

「海外派遣社員をめぐる日本における税務」基礎講座

～コロナ禍の特殊な状況、納税義務者の区分、課税所得の範囲、海外赴任時の課税、海外赴任者の格差補填金、短期滞在者免税と恒久的施設(PE)、退職手当・退職年金の課税、社会保険等々の基本的実務を分かりやすく解説～ ◆セミナー終了後も質問に対応!

開催日：2021年 5月21日(金) 14:00～16:00

講師：馬場久佳氏 公認会計士・税理士 馬場久佳税理士事務所

受講料：1名 19,000円(消費税、資料代含) * 1社2名以上 1名 16,000円に割引

1. 総論

1. コロナ禍の特殊な状況
1. 個人に対する国際課税関係
2. 納税義務者の区分
3. 課税所得の範囲
4. 海外赴任時の課税

2. ケース・スタディ

1. 海外赴任後最初の給与
2. 海外赴任後最初の賞与
3. 海外赴任社員の留守宅手当
4. 役員の地位がある場合
5. 帰国後に支払う賞与の課税
6. スtockオプション課税
7. 留守宅を賃貸した場合
8. 住宅借入金等特別控除の適用
9. 海外赴任者が日本に短期出張した場合
10. 住民税の取り扱い
11. 出国後に急遽帰国した場合
12. コロナ禍の特殊な状況①
13. コロナ禍の特殊な状況②

3. 短期滞在者免税ルールと恒久的施設(PE)について

1. 制度の概要
2. 滞在日数の計算
3. 支払い者の要件
4. 恒久的施設(PE)について

4. 退職手当、退職年金等に対する課税

5. 海外派遣社員の社会保険の取り扱い

1. 社会保障協定
2. 二重加入防止
3. 年金加入期間通算

質疑・応答 オンラインセミナー終了後も参加者のご質問に対応します

申込先：マネジメント・トレーニング・センター

〒340-0034 草加市氷川町2-1-23-4

TEL 048-948-8630

FAX 048-948-8650

E-mail: kawanabe@bh.mbn.or.jp

お申込みはEメールにて、①会社名②住所、電話番号③部課・役職名④氏名をご連絡下さい。折り返しセミナー参加の基本的確認事項及び請求書を送付します。開催日までにセミナー資料をPDFで、また開催日当日に招待状をEメールにてお送りします。Wi-Fi環境等高速通信可能な場所でご参加下さい。尚、ご参加者の上記情報は当センターからのセミナー等のご案内の送付に利用する場合がございますので、ご了承の程お願い申し上げます。